

労働災害防止対策の徹底について（要請）

船橋労働基準監督署管内における労働災害は、令和6年に入ってから死亡災害に歯止めがかからず、8月31日現在で既に7人も尊い命が労働現場で失われています。令和5年は過去50年間で最少の1人、令和4年は3人であったことから憂慮すべき状況であります。

これら労働災害の多くは、基本的な安全管理の取組が徹底されていなかったこと、特に作業前に危険性・有害性の洗い出しが適切に行われず、その結果、リスク低減措置が講じられないまま不安全な状態で作業が行われたことが挙げられます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返っていただくとともに、次の取り組みを要請いたします。

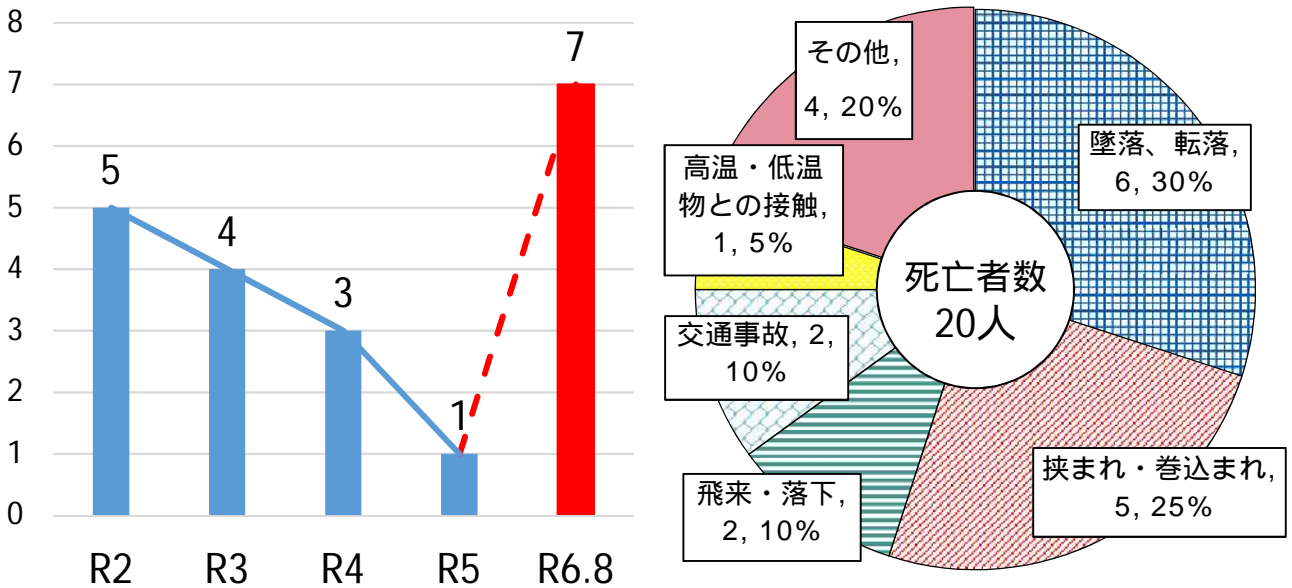
1. 安全がすべてに優先することを経営トップ自らが発信すること
2. 労使で協力して自主的な安全衛生活動を推進し、リスクアセスメントを適切に実施すること
3. 作業に係る危険性・有害性情報については、第一線の現場労働者まで確実に伝達し、安全衛生対策の意識を共有すること
4. 雇い入れ時教育をはじめ、階層別の安全衛生教育の実施を徹底することにより、労働者の危険感受性を強化するとともに、安全確保に対する意識を高めること

令和6年9月1日

船橋労働基準監督署長



1 死亡労働災害発生状況（令和2年以降）



令和6年 死亡災害 発生状況

船橋労働基準監督署

発生順	業種	発生日	性別	年齢	発生状況	事故の型 起因物
1	製造業	1月	男	70代	高さ約4mのタンクに接続している配管に詰まりが生じた。その詰まりを取り除くため、フォークリフトのフォークにパレットを4枚重ねそこを足掛かりにタンクへ乗り移った。タンクからフォークリフトのパレット上に戻るときにバランスを崩す等により墜落した。	墜落 フォークリフト
2	小売業	1月	男	50代	国道16号の信号機のない丁字路交差点において、被災者が原付バイクで丁字路から左折して国道16号に入ったところ、国道16号を走行していたトラックと衝突した。	交通事故 トラック
3	清掃業	2月	男	60代	民家の汚物の汲み取りを行うため、清掃車（バキューム車）を道路上に停車し、2人で作業に従事していたところ、被災者がゆっくり後退している清掃車に気づき、手で止めようとしたところ、民家のブロック塀と清掃車に挟まれ死亡した。また、清掃車を停車した道路勾配は2°の傾斜があったもの。	はさまれ、巻込まれ トラック
4	土木工事業	2月	男	30代	深さ約3メートルの掘削場所において床均し作業を行っていたところ、地山が崩壊し、生き埋めとなった。	崩壊、倒壊 地山、岩石
5	社会福祉施設	5月	女	60代	施設利用者の介助業務等に従事している中で感染し、入院加療していたが肺炎により死亡した。他にも感染者が複数名確認された。	その他 その他の起因物
6	清掃業	7月	男	70代	マンションの管理業務にて、マンション前の道路を横断中に右折してきたトラックと接触した。	交通事故 トラック
7	小売業	7月	男	50代	朝刊の配達業務先である集合住宅の階段踊り場にて、倒れているところを住人に発見され、救急搬送されるも熱中症により死亡した。搬送時の体温は40度以上であった。	高温・低温の物との接触 高温・低温環境

令和6年8月末 現在